

I 目指す学校像（基本理念）

1 社会に貢献できる人材育成

- ・ 基本的な生活習慣と基礎・基本的な学力の定着を図り、豊かな創造力と思考力を養い、生徒一人ひとりの能力を引き出し、自らが望む自己実現を図るたくましさを身に付けた工業生を育成する。

2 保護者や地域・産業界から信頼される学校運営

- ・ 社会の変化やニーズに柔軟に対応した「ものづくり教育」の実践を通して、技術・技能の習得ができる教育活動を展開し、全職員が課題を共通認識して、一体となり解決を図る人権感覚あふれる学校づくりを行う。

II 現状と課題

【強み】

- ・ 高い専門性を持った教員がきめ細かな指導を行っている。
- ・ 卒業生の多くが有能な技術者・技能者として各界で幅広く活躍しており、社会が寄せる信頼や期待は大きい。
- ・ 日本の根幹を支える製造業に従事する技術者・技能者の育成は極めて重要であり、工業高校が果たす役割は大きい。
- ・ 卒業までの3年間において、適切な勤労観・職業観の育成を図り、社会人としての基礎・基本を身に付けつつある。
- ・ 文武両道を目指している。

【弱み】

- ・ 価値観の多様化や工業の魅力・ものづくりが十分理解されていない中で、工業を目指す生徒が減少傾向にある。
- ・ 一人ひとりの教職員が持つ専門性や能力は高いが、それらを結集して更に大きな組織力とするに至っていない。

こうした現状を踏まえ、自立した職業人の育成を目指し、生徒が夢と希望を持ち、豊かな心を育むと共に、技術・技能の習得をすることにより、生きる力を育むことが必要である。

自主性を育てるには、基本的な生活習慣の確立を図り、「言葉遣い」「礼儀」「あいさつ」など社会人としての基本的な素養を身に付け、基礎・基本的な学力の定着を図り、自らの目的・目標を持って学習し、達成感や成就感を味わい学ぶ喜びを得ることが必要である。

学習指導要領の改訂期を迎え、教育内容の見直しを行い、わかる授業の展開と系統的なキャリア教育を実施し、きめの細かい生徒指導や活発な部活動等を通して、協調性や強い精神力の育成等の指導を実践することが必要である。

そして、これまでの人権教育における取り組みを踏まえ、人権感覚あふれる学校づくりのために、全教職員が教育活動の充実や研修への取り組みを一層推進する。

III 中長期的な重点目標

1 基本的な生活習慣と基礎・基本的な学力の定着を図り、生徒一人ひとりの能力を引き出し、自らが望む進路希望の実現を図るたくましさを身に付けた工業生を育成する。

2 教職員間のコミュニケーションを深めるとともに、組織としての連携を図り、生徒・保護者・地域の持つ諸課題に対して即応できる組織づくりを行う。

IV 本年度の行動計画

- 1 基本的な生活習慣と基礎・基本的な学力の定着を図り、生徒一人ひとりの能力を引き出し、自らが望む進路希望の実現を図るたくましさをも身に付けた工業生を育成する。

「 教務部 」

- (1) 基本的な学力の定着を図るために『読み・書き・そろばん』の重視・徹底を促す。
(全校集会 1 回／学期)
- (2) 新指導要領に対応した新カリキュラムを構築する。
(学習指導委員会 1 回／月)
- (3) 授業時間を確保するとともに教科内容を精選して、わかりやすい授業を行う。
(シラバスの見直し)

「 進路指導部 」

- (1) 入学時から進路決定までのキャリア教育を充実させる。
 - ・ 自らの進路希望を明確に持ち、実現のために積極的に自ら行動できる力を養う。
 - ・ 進路ガイダンスやキャリアアップセミナーを通して、勤労観、職業観を育てる。
 - ・ 必要とする資格、適性等の理解を深め、進路意識の高揚を図る。
(進路ガイダンス・キャリアアップセミナーの実施 1・2年生 2 回／年、
3 年生 5 回／年)
- (2) 生徒指導部と連携を取って挨拶、言葉遣い、身だしなみなどについて習慣化させるとともに、コミュニケーション能力を高めさせる。
(全職員による複数回の面接指導)
- (3) 積極的に体験学習を充実させる。
(企業見学、オープンキャンパス等への参加)

「 生徒指導部 」

- (1) 挨拶の励行、言葉遣い、身だしなみ、登下校時のマナーなど日々の基本的な生活習慣を身につけさせる。
(服装頭髪指導 8 回／年 登下校マナーアップ週間 月 1 回朝の登校指導 等)
- (2) 遅刻者・授業中の再入室者に対する声かけを増やし、時間を守ることに對する責任感をつけさせる。
- (3) 携帯電話の使い方についてマナー・ルールを考えさせ、正しい使い方を身につけさせる。
(生徒会と連携し生徒に考えさせる。)
- (4) 問題行動を起こした生徒に対しては、生徒指導部だけでなく、担任・教育相談・科等と連携をとって、生徒の気持ちを十分に聞き、自らが改善していけるようきめ細やかな指導を行う。

「 人権教育 」

- (1) 生徒対象の人権問題意識調査を実施し、今後の指導にいかす。(4 月実施)
- (2) 全クラスにおいて、全教職員が参加しての人権 LHR を実施し、公開する。(6 月実施)

「 建設工学科 」

- (1) 技術・技能の習得と社会人観を身に付けた人材の育成に努める。
 - ・ものづくりコンテスト等、各種競技会に積極的に参加し、上位入賞を目指すことで技術・技能の修得ができる教育活動を展開する。
 - ・親子ものづくり教室等への積極的な参加により、地域貢献を軸とした社会参加を図り、貢献することの大切さと喜びを体感するとともに生徒の対人間関係の向上を目指す。
 - ・現場見学会やインターンシップを適宜実施し、見聞を図ることで勤労観と職業観の育成を図る。
- (2) 専門的な基礎学力を身につけるとともに、関係資格取得の合格率アップを目指し指導体制の充実を図る。
 - ・測量士補、2級土木施工管理技術検定、2級建築施工管理技術検定、建築大工技能検定、建築CAD検定などの資格取得を目指す。

「 電気科 」

- (1) 国や地域に貢献する中堅技術者を養成するために、技術を伝授するだけでなく、自ら創造する力、課題に対して前向きに粘り強く取り組む力を身につけさせるとともに、礼儀や挨拶など社会人としての基本的資質を身につけさせ、知力、体力、精神力のバランスのとれた人間を育成する。
 - ・電気関係の国家資格取得のため早朝補習、放課後補習などに取り組む。
 - ・課題研究、実習等を通じて、課外活動を通じて、ものづくりに取り組む。
 - ・クラブ活動と学習、資格取得が両立できるように支援する。

「 電子科 」

- (1) 自ら課題を見つけ出し解決する能力を身につけるとともに豊かな人間性を養う。
- (2) 実習、課題研究などの授業を通して創造力やコミュニケーション能力を育成する。
- (3) 「キャリアデザインシート」を導入し、生徒自身が目標や達成度を明確にすることで、自らが望む進路希望の実現できるよう取り組む。

「 機械科 」

- (1) 工業技術基礎、実習内容の見直しを進め、最近の社会情勢の中で、ものづくりの楽しさ、完成時の喜びを感じ、技術・技能の向上につなげていける指導を目指す。
 - ・1年次では、日常生活に生かせる常識的な工業的事柄も取り入れるとともに県内でもめずらしい模型製作を通して、楽しみながらものづくり基礎を学ぶ指導を行う。また、積極的に補習授業を行い、国家資格合格に挑戦する。
 - ・2年次では、企業見学会・インターンシップへの取り組みを強化し、職業意識、就労意識の高揚を図る。
 - ・3年次では、就職内定率のアップを図るため就職試験対策として、一般常識や専門教科の基礎知識から応用への学習効果向上をめざす。
 - ・就職してからの実践的なものづくりに対応できる実習を取り入れて意識を高める。

「 図書部 」

- (1) 読書活動の活発化と活字離れの防止及び知識向上の推進を図り、生徒個々の読解力を育てる。
- (2) 書架や展示の工夫をするとともに、図書館便りや広報掲示物を定期的に発行更新して利用者増加をはかる。(発行更新 1回/月)

2 教職員間のコミュニケーションを深めるとともに、組織としての連携を図り、生徒・保護者・地域の持つ諸課題に対して即応できる組織づくりを行う。

「 総務部 」

- (1) 4月当初に年間行事予定を作成し、3ヶ月ごとに見直す。また、年間行事予定を精選し、各行事の実施要項をなるべく早く提案し、職員間の共通意識を深め、生徒に徹底させる。
- (2) 総務部の仕事内容を精選、検討し、他の分掌との連携を図る。

「 教務部 」

- (1) 各クラスに係わる教科担当者会議を行い、情報交換・情報共有して生徒一人ひとりのつまづき、課題等を洗い出して、克服のための指導協力体制をとる。
(教科担当者会議 1回/学期)

「 進路指導部 」

- (1) 企業の現状を把握するとともに、求人の確保を図るために企業との関係を強化する。
(企業訪問の回数を増やす、延べ訪問回数の前年度比50%増)
- (2) キャリア教育推進のため、積極的に研修会へ参加し、教職員の意識改革を図る。
- (3) 生徒一人ひとりの個性や能力を生かした進路の実現に向け、教職員が対応できる体制づくりを行う。

「 生徒指導部 」

- (1) 生徒の指導記録簿を定型化して、時系列で記録をとり、情報共有を行い誰もが状況を把握して指導できる体制を作る。
- (2) 担任、教育相談、各科と絶えず連携をとりながら情報を共有して、特別指導の生徒の指導にあたる。(特別指導中の時間割の作成)

「 人権教育 」

- (1) 人権教育推進委員会および人権教育推進連絡会を定期的を開催し、情報の共有と取組の確認をする。(委員会 原則 月1回、連絡会 原則 年6回)
- (2) 現職教育を充実して、全教職員の意識の高揚に努める。(1回/年)

「 電気科 」

- (1) 電気科教職員の意思統一を図るため、科内会議を行う。
- (2) 教育目標や教育方法、生徒の指導について情報共有し、指導の充実を図る。
- (3) 各分掌、担当との係りを強化し、連携していく組織づくりを推進する。

「 電子科 」

- (1) 生徒に係る情報の共有化を深め、指導の充実を図る。
- (2) 生徒の興味関心を引く「わかる授業」や資格取得の指導方法を研究するなど、指導力の向上を目指す。

「 機械科 」

- (1) 生徒作品を用いて地域のイベントや中学校への出前授業等に積極的に参加して、工業高校の理解と興味を持ってもらうことにより生徒・保護者と地域のつながりを強める。

「 図書部 」

- (1) 生徒に対して「本に親しむ」意識の啓発と「本は役に立ち面白い」との、呼びかけを様々な機会につくり、さらに課題解決の一手段として図書の有効利用を働きかける。